

## 資料3-4 生活環境の保全に関する環境基準

(海域その2)

項目 類型	利 用 目 的 の 適 応 性	基 準 値	
		全 硝 素	全 磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下
II	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下
III	水産2種 及びⅣの欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下
IV	水産3種 工業用 生物生息環境保全	1 mg/l 以下	0.09 mg/l 以下

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安心して漁獲される  
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度